

予算決算特別委員会 健康福祉分科会

要点記録

日 時 : 令和7年9月19日(金)
午後1時00分から午後1時16分まで

場 所 : 多摩市議会 第一委員会室

出席委員 : 座 長 きりき 優
副座長 中 島 律 子
委 員 橋 本 由美子
委 員 折 戸 小夜子
委 員 本 間 としえ

出席説明員 : 高齢支援課長 五味田 福子

案件

1 事業評価（一般介護予防事業（一般会計））

午後 1 時00分開議

〇きりき座長 ただいまの出席委員は5名であります。

定足数に達しておりますので、これより予算決算特別委員会健康福祉分科会を開会します。

〇きりき座長 予算決算特別委員会では、議会基本条例に規定される決算予算の連動の取り組みとして、市長等が執行した事業等の評価を行っています。

令和6年度の決算審査において、健康福祉分科会では、民生費の一般介護予防事業（一般会計）の評価を行います。

本分科会は5月に開催した勉強会において、多摩市では、平成28年度にそれまでの介護予防等事業が、一般介護予防事業として再編され、令和6年度からは重層的支援体制整備事業の開始に伴い事業の一部が特別会計から一般会計へと移行された。多摩市の一般介護予防事業について、その対象が第1号被保険者の全ての者及びその支援のための活動に関わる者となっているが、社会参加や地域づくりにどのように寄与しているか、重層的支援体制整備事業の現状と地域住民や関係機関、他の事業との関連性はどのようになっているか、などについて調査し、これからの多摩市の高齢化への対応と介護予防について議論を深めていく。

なお、決算事業評価としては、一般会計の一般介護予防事業を分科会評価対象事業として行うが、介護保険特別会計における一般介護予防事業についても一体的に行われているものとして、決算事業評価の議論の対象の範囲とする。という視点で評価を行い、改善点を指摘することで来年度予算につなげるため、当事業を評価対象事業として選定しました。

初めに、一般介護予防事業（一般会計）の概要について、また、これまでの取り組みや目標に対する成果について市側より説明をお願いいたします。

〇五味田高齢支援課長 よろしく申し上げます。事業カルテに沿って説明させていただきます。

一般介護予防事業です。この事業の開始の経緯と、これまでの見直し改善についてです。介護保険法の改正により、平成28年度から、これまでの1次予防、2次予防対象者、介護予防等の事業を一般介護予防事業に再編して実施することになりました。また、そのタイミングで、豊ヶ丘南公園で実施していたうんどう教室については、高齢者支援課で実施していました、うんどう教室を統合しております。

平成29年度はフレイル予防事業として、TAMAフレイル予防プロジェクト、略称でTFPPと呼んでおりますが、この事業の試行実施及び一般介護予防事業評価委員会を開

始し、平成30年度にはこのTFPPの全市展開、介護予防による地域づくりとして、近所de元気アップトレーニング、通称で近トレと呼んでおりますが、これを開始いたしました。

コロナの影響によって、令和3年度にTFPPの実施方法を見直し、屋外の公園を利用して実施しました。

令和4年度には地域介護予防教室等でTFPPを実施するなど、地域の高齢者の状況把握に努めてまいりました。

令和6年度より重層的支援体制整備事業の開始に伴い、事業の一部を特別会計から一般会計へ移行しております。

続きまして、事業の目的、令和6年度の目標です。高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとしています。

また、地域において、リハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取り組みを推進し、支援が必要な状態になっても生きがいや役割を持って生活できる地域の実現を目指します。

予算の執行方法です。介護予防リーダー養成事業、うんどう教室地域指導員養成スキルアップ事業、介護予防ボランティアポイント事業を業務委託にて実施いたしました。また、地域介護予防教室及び近所de元気アップトレーニングの団体に対して活動費補助金を支出しました。

事業の成果ですけれども、介護予防に資する通いの場を拡充するため、地域介護予防教室及び近所de元気アップトレーニングの活動支援を行いました。

その結果、地域介護予防教室は新規で1か所立ち上がり19か所になり、近所de元気アップトレーニングの活動団体は、新規で4か所立ち上がり、44団体となっております。また、地域介護予防事業の担い手として介護予防リーダーを養成し、これまでの累計が230名となっております。住民同士の支え合いを醸成しながら、介護予防に取り組む機会や活動の担い手を創出した結果、地域全体の健康増進につながり、高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活できる環境づくりを推進し、健康寿命の延伸に寄与いたしました。

事業にかかる費用ですけれども、決算額として996万6,000円となっております。

成果の指標ですけれども、活動指標として一般介護予防事業の対象者数、これは各年1月1日現在の65歳以上の人口としておりまして、令和6年度の目標としては4万3,420人、結果としては4万3,480人でした。

成果指標として、介護予防に資する住民主体の通いの場への参加者数ですが、目標としては、高齢者人口の1割ということで4,342人を目標に設定し、結果として5,394人でした。

今後の課題や方向性に関するコメントというところですが、後期高齢者の増加とともに、独り暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯の増加が見込まれることから、地域の中で、住民同士のつながりを持ちながら、主体的に介護予防活動に取り組むことが重要となります。

通いの場の担い手不足等の課題もあり、引き続き関係機関と連携をして、住民主体の活動を広げていくための支援を行ってまいります。

説明は以上です。

〇きりき座長 市側の説明は終わりました。

次に、これまで評価のために、本分科会で取り組んできた経過ですが、7月から9月にかけて3回にわたり勉強会を行ってきました。7月3日の勉強会では、所管課より、事業の概要や現状についての説明を受け、質疑、意見交換を行い、また、資料の提出を要求しました。

勉強会当日は、主に、特別会計から一般会計に移行したのはどのような事業で、特別会計に残っているのはどのような事業か、また、その理由について。地域介護予防教室及び近所d e 元気アップトレーニングの内容について。成果指標を活動指標である高齢者人口の1割としている根拠及び指標として適正であるかについて。重層的支援体制整備事業は、全ての方を対象として実施される事業だが、一般介護予防事業（一般会計）の対象者は高齢者に限定しているかについてなどに関する質疑、意見がありました。

勉強会後には、事業概要など勉強会で確認した内容を委員が会派に持ち帰って共有し、さらに疑問点や評価に必要な資料を洗い出し、通いの場への参加率の向上について、高齢者が参加したくなるような魅力的な企画を検討しているか、必要な人に情報が行き届き、つながる仕組みがつくれているかについて、高齢者がどのような社会参加を望んでいるかを把握し、その活動を地域の住民特性にあわせて展開する努力がされているかについてなどに関しても、所管課に回答を求めることとしました。

続く7月30日の勉強会では、所管課から提出された回答や資料について説明を受け、改めて質疑を行い、事業に対する理解を深めました。その後、所管課からの説明や質疑応答、また、各種資料の内容を踏まえ、各会派で事業についての評価を検討しました。

出そろった各会派の評価を受けて、9月11日の勉強会で

は、各会派の評価の判断理由の確認と、分科会の評価とするための意見整理を行い、さらに、評価項目ごとの改善ポイントの文言精査や、来年度の予算編成に向けての指摘、ポイントの協議を行い、最終的な本分科会としての事業評価案を作成しました。

なお、公式ホームページや市役所1階ロビーにおいて、市民の皆さんから評価対象事業に対するご意見を募集しておりましたが、本事業についてのご意見はありませんでした。

本日は、冒頭に所管課から改めて事業の概要説明をいただきましたので、これから分科会の評価を確認していきたいと思います。

これより分科会の評価の確定に向けた議論を行います。議論に際しては、必要に応じて市側の発言を認めることが確認されています。ただし、評価シートの分科会案確定の段階での発言は認めません。

先ほど私から経過を報告したとおり、本日まで十分に調査、議論を重ねた結果、評価案まで作成することができました。

本日までに確認しました分科会としての評価案を読み上げます。

1の選定理由は先ほど述べたとおりです。

2、事業の分析と個別事項評価です。執行率、評価は「良好」。3月補正で50万2,000円の減額を行い、予算額、1,037万7,000円とした。執行金額は996万6,000円。執行率は96%で、適正なものであったと言える。

執行内容、評価は「良好」です。地域介護予防教室、介護予防リーダー養成講座、うんどう教室、介護予防ボランティアポイント事業、近所d e 元気アップトレーニング等予定どおり執行されている。

設定目標、評価は「要変更」です。一般会計、特別会計の事業の目的が同一であり、重層的支援体制整備事業の開始によって、一部を特別会計から移行したことの意義が明確になっていない。また、当該年度の目標を明確にすべきである。

成果指標、評価は「要変更」です。活動指標は65歳以上人口で、成果指標は高齢者人口の1割というのは、特別会計の従来型予防事業と同じ「指標」である。65歳以下の人も参加する事業であるなら指標は変えるべきである。

目標達成、評価は「良好」です。一般介護予防事業対象者、令和6年度の65歳以上人口4万3,420人の10%の4,342人の目標に対して、5,394人で12.4%と、目標を2.4%高く達成されています。

継続要否、評価は「改善継続」です。現在の各事業を継続しつつ、現在できていない地域に広げていくことと、男性の参加割合が低い課題について改善を求める。また、指導者の交通費や参加者の財政的な個人負担が軽減できる仕組みを求める。

3の来年度予算編成に向けての指摘ポイントです。

(1)近所d e 元気アップトレーニング等の会場の確保の支援や指導者の交通費など、金銭的な負担軽減を検討して頂きたい。

(2)高齢化が進み、65歳を過ぎても就労する方が増える中で、リーダー不足が考えられるので、健幸まちづくりや協創推進室とも連携して、大学生や現役世代等を講師に迎える取り組みを進めて頂きたい。例えば介護予防リーダー養成講座や近所d e 元気アップトレーニングを平日だけでなく、土日の開催も検討していただきたい。

(3)参加者数の目標は達成されているが、更に広く参加者が増加するように、特に課題である男性の参加者率の低さが改善する取り組みを求める。

(4)介護予防事業の成果を数値化して可視化する取り組みの検討を求める。

4、その他、本評価に関して配慮を求める事項等です。

(1)重層的支援体制整備事業を本当に効果的なものとするためには、住民の自主性は尊重しつつも、国が責任を果たすことが必要である。

以上になります。市側から発言はありますか。

○五味田高齢支援課長 特にありません。

○きりき座長 それでは、以上の内容に対し、委員の皆さんから意見はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○きりき座長 意見なしと認めます。これにて民生費の一般介護予防事業(一般会計)に関する評価を確定します。

なお、分科会として確定した評価については、予算決算特別委員会全体会最終日に座長より報告し、予算決算特別委員会の評価とすることを諮ります。

なお、誤字等の修正については、委員長にご一任いただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○きりき座長 では、そのようにさせていただきます。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもって、予算決算特別委員会健康福祉分科会を閉会します。

午後1時16分閉会

多摩市議会委員会条例第28条第1項の規定により
ここに署名する。

予算決算特別委員長

大くま 真 一

健康福祉分科会座長

きりき 優